

人権協地区委員会活動の紹介

山手地区委員会活動報告 「滋賀県立琵琶湖博物館」

9月11日(火)、山手地区公民館との共催で、琵琶湖博物館へ現地研修会に行ってきました。

琵琶湖博物館のテーマは「湖と人間」です。館内は「琵琶湖のおいたち」「人と琵琶湖の歴史」「湖のいまと私たち」「淡水魚のみの博物館」などの各部門に分けられています。

琵琶湖ができた400万年前から現在まで、琵琶湖周辺に暮らす人々が湖とのどのような共存関係をめざし、独自の文化を発展させてきたのかについて、わかりやすく展示されていました。

また、琵琶湖で約40年前に赤潮が発生したことをきっかけに、循環型の暮らしを呼びかける活動を住民・企業と共に始められたそうです。汚染の原因の大半が生活排水とのことで、住民は環境保全をテーマに、持続可能な循環型の暮らしを目標として、小学生から参加できる草の根運動を通して、湖の環境を守るために自ら考え行動できる子どもを育てる活動をされています。しかし、まだまだ湖は豊かになったとは言えず、この運動を未来につなげていきたいとのことでした。

琵琶湖の恩恵を受けている吹田市では、環境部などの指導のもと、地域の女性団体と協同し、汚染防止活動をはじめ、環境にやさしい調理の仕方、家庭から出る廃食油を利用したの石けん作りなどの活動もありました。

山手地区では廃食油を使用した石けん作りを続けていますが、汚染防止になるだけではなく、油脂汚れが取れる石けんとしても重宝されています。

水はたくさんの生命をつなぐ基、水が無駄にせず、次の世代の生命に少しでもキレイな琵琶湖を渡したいものです。

山手地区委員会 副代表 辻西 八千子 さん



琵琶湖博物館 研修



琵琶湖博物館 見学

山五地区委員会活動報告 「水平社とおおくぼまちづくり館」



水平社博物館 入口

11月8日(木) 山五地区人権啓発推進協議会の現地研修会として、奈良県御所市柏原にある「水平社博物館」と橿原市大久保にある「おおくぼまちづくり館」を訪れました。

水平社博物館は、水平社創立に至るまでの経緯がわかりやすく展示されていました。パンフレットには「全国水平社の結成の中心になったのが、奈良県御所市柏原の青年たちでした。ここ柏原は水平社発祥の地・人権のふるさととして親しまれています。」と記載され、人権の町を大きくアピールされています。

次に訪れた、おおくぼまちづくり館は、洞(ほら)村から大久保町に移転されてきた古民家を改築して作られています。大正6年(1917年)～大正9年(1920年)にかけて神武天皇陵の拡張整備に伴い、「被差別部落が初代天皇“神武天皇陵”を見下ろす場所にあるのはおそれ多い」という理由から、村ごと現在の久保町に移転させられたという歴史を持つ旧洞村の歴史を伝える貴重な資料館です。洞村の強制移転の歴史の展示や、洞村の産業であった「下駄づくり」「靴づくり」の展示資料を見学することができます。

職員の方が歴史や展示物を詳しく説明して下さい、興味深く理解を深めることができました。中でも、「溜池の奥に洞村の土葬の墓地があったのですが、洞村は被差別部落で陵域を穢(けが)しているということで一片の骨も残してはならぬと掘り起こし、その砂をふるいにかけ骨を探した」という被差別部落の置かれていた現実を如実に物語る説明等により、大きく心を動かされた研修会となりました。

山五地区委員会 副代表 井本 則夫 さん



おおくぼまちづくり館



じんけんネット吹田

No. 46

平成31年(2019年)3月

— 2019 —

憲法と市民のつどい

～地域から 心をつなぐ 人権の輪～

日時

5月18日 土

午後1時30分～
4時00分
(開場 午後1時)

場所

吹田市文化会館(メシアター)
中ホール(阪急吹田駅3分)



講演 「被虐待の淵を生き抜いて
～子どもだけでなく親も助ける手助けを～」

講師 島田 妙子さん (一般財団法人児童虐待防止機構オレンジCAPO 理事長)

1972年神戸市北区生まれ。1男2女の母。

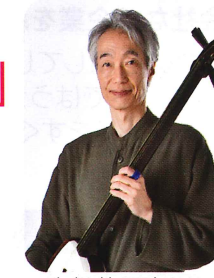
4歳の頃、両親の離婚で兄二人と児童養護施設に入所。7歳の時、父の再婚で家庭に復帰しましたが継母と実父による壮絶な虐待が始まり、何度も命を落としかける。2010年末、心の支えであった次兄が白血病で他界。これを転機に兄の思いを引き継ぎ、本当の意味での「児童虐待の予防」に向けての自叙伝を執筆するとともに「大人の心を助ける」講演活動を積極的に行っている。現在は、関西約150の学校・幼稚園・保育園の『想い出のアルバム』DVD・Blu-ray ソフト制作会社を経営。

2017年1月 篠原涼子さん主演ドラマ「愛を乞うひと」(日本テレビ系列)の制作協力を行った。



公演 「出逢い、つながり、
寄り添いコンサート」

出演 久保比呂誌さん (津軽三味線)
後藤ミホコさん (アコーディオン)
西尾 知子さん (パーカッション)



久保 比呂誌さん



後藤 ミホコさん



西尾 知子さん

吹田市人権啓発推進協議会「代表研修会を終えて」

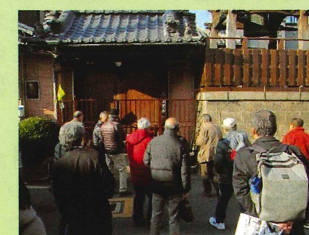
代表研修実行委員長 津田 郁夫 さん

1月19日(土)晴天の中、岸部にある交流活動館で、代表研修会が実施され、33名が参加しました。

研修会は、きしべ地域人権協会の田村さんの講演に続き、田村さんと同協会の西田さんが案内するフィールドワークと質疑応答の順に進められました。

昨年に続き、テーマを過去・現在・未来(今後)というシリーズに設定した中の2回目である今年は、内容を「現在」に合わせた研修となりました。お話は、交流活動館の周囲のさまざまな事柄の変遷を、古い地図を使って説明していただき、部落差別の解消の推進に関する法律施行に絡めたお話とフィールドワークによる現地見学へと続く内容でした。交流活動館の信田館長から、館の果たしている役割の話もあり、変化に富んだ有意義な研修会でした。終わった後には、現在に残された多くの課題を考え、未来へと続く研修会への期待が膨らみました。

本研修会で、各地区委員会で行われる人権啓発活動や人権啓発推進協議会の役割や、さらに、より大きな組織が行う実践と活動が、多くの人々に広まり浸透していく事が、差別を含めた多くの人権に関わる問題を解決する力になるのだということを学ばせていただきました。



フィールドワーク 来光寺 前



講義

「インターネット被害と人権」を学ぶ

使い方によっては、大変便利なインターネットですが、手軽になりすぎている反面、システムに対する理解が不十分な為、巧みな誘導による被害が多発しています。今回は、吹田警察のご協力をいただいて、常任委員会での研修をいたしました。

インターネットを安全に利用するためには、詐欺について最低限のことは知っておく必要があります。

「お金がもらえるといって銀行ATMまで行って、お金を取られてしまった」とか「刑事を名乗って来た人にキャッシュカードを持って行き、暗証番号を聞かれてお金を取られた」という特殊詐欺は、吹田でも現実起こっています。『オレオレ詐欺』などは一番多い手口ですが一向に減っていないのです。

インターネットの詐欺には「ネット通販詐欺」「ワンクリック詐欺」「フィッシング詐欺」「ニセセキュリティソフト詐欺」「ランサムウェア」などがあります。手口は年を追うごとに多様化していて多くの被害者が出ています。

ワンクリック詐欺は『アダルトサイト』でしばしば起こります。

(事例1)「登録完了しました。＊＊日までに＊万円の金額をお支払いください」という架空請求が表示されます。**対策**→請求画面のウインドウを閉じて無視すること。メール、電話が来ても応対しないこと。

(事例2)「有料サイトの未払い料金がある。今日中に連絡しなければ法的措置を取る」というメールが届きます。連絡を取ると「＊＊円未払いになっています。支払いなければ裁判にかけます」そして「コンビニで支払ってください」というのです。**対策**→身に覚えがなければここまできても、ウインドウを閉じて、メール、電話に応じないこと。警察に連絡しておくこと。

ランサムウェアはパソコンセキュリティをしていないと起こります。

(事例3)これに感染するとパソコンがロックされ使用不能になり、もとに戻そうとすると『身代金』を要求してきます。**対策**→感染したらパソコンが使えないのですから、どうしようもありません。パソコンメーカーと警察に連絡してください。

フィッシング詐欺は有名銀行・カード会社など企業を装ってメールを横取りされる詐欺です。

(事例4)有名銀行名が書いてあると、つい信用してしまいやすい。ログインIDやパスワードを登録すると、もう横取りされているのです。ネットではうかつにも信用してしまいやすい人の心理を読んだ詐欺です。**対策**→ログインIDやパスワードをすぐに変更すること。またはアカウントの一時停止を申し入れること。

【ネット詐欺にかからないための対策ポイント】

1. メールやSNSのURLリンクを不用意に開かない
2. 個人情報や金銭に関わる情報の入力には慎重に行う
3. OSやアプリ、セキュリティソフトを最新の状態で利用する
4. 詐欺の手口や狙いをよく知る
5. パソコン・スマホには必ずセキュリティソフトをかけておく



研修会の様子

取材後記

キャッシュカード、ATM、ネット通信、マルチメディア端末…。

人間の手間を省き、人間を介さずにサービスを受けることができる便利な社会が加速度的に進んでいます。私たちはそれに乗り遅れないように必死についていこうとしています。でもついていけず、機械の向こうの目に見えない「だれか」のサービスを受けなければなりません。生活を豊かにしてくれるはずの「便利さ」が、どんどん不安を募らせ、その不安な気持ちのすきまをついて、にせ息子、にせ警官、にせ役所職員、にせ請求書が押し寄せてくるのかもしれない。

たしかに、だまされないように自衛策を身につけていかなければならないのでしょう。でもそれとともに、「人間が人間らしく生きることができる社会」すなわち「心がかよいあう安心感の上に成り立った社会」を次世代に残していくこと、それが私たちの間に問われているんだと強く感じずにはおれませんでした。

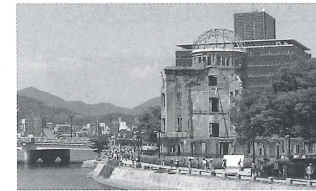
広報委員会



広島平和大使の報告

平和大使として原爆死没者慰霊式・平和記念式典での追悼

吹田市広島平和大使団長 吹田市人権啓発推進協議会会長 藤原 俊介



8月5日・6日に平和大使の中学生の皆さんと共に広島平和記念式典に参加して参りました。

中学生の皆さんとは、大いに親交も深めましたが、悲惨な原爆の恐怖は何よりも強烈に映ったと思います。

原爆は言葉や文字で表現するには余りにも理不尽であり、人権どころか生きとし生けるもの全てへの冒瀆として許されざる愚かなことなのだと、ヒロシマを訪れた人は思います。戦争は狂気であり目的達成になるまで矛を収められなくなるのでしょうか。日本は唯一の戦争での被爆国として、心から核兵器禁止を願っています。

現在、原爆の閃光後の惨状を後世に伝える為の平和記念資料館などが整備されていますが、資料館だけでなく、街のここそこにある樹木や遺物に秘められた過去は「語り部」によって伝えられています。語られる声や内容の悲惨な臨場感が聞く人を引き込みますが、「語り部」の人たちは高齢になり、実体験を交えた語りで後世へ語り継ぐ事が困難になってきています。伝承のために大切な「語り部」の引継ぎを願うばかりです。

今なお他国において核が製造されている現実、ヒロシマ・ナガサキで犠牲になった人たちの無念に対し、今を生きる者として慚愧の念と真の平和への希求で胸が張り裂けそうになった「平和大使」でありました。



私たちがするべきこと

平和大使 吉岡 愛実(第六中学校)

今回私が平和大使として広島へ行きたいと思ったのは、小学校六年生の時の修学旅行で一度戦争や、原爆について学びましたが、もっと深く学びたいと思ったからです。そして、平和大使として活動して学んだことを、多くの人に伝えたいという思いがあったからです。広島での二日間で、私には特に印象に残ったことが二つあります。



一つ目は、原爆の被害を受けた方の体験談です。私たちにお話して下さった語り部の方の言葉の中で、「今でも元気にスポーツをしている人がうらやましい。」「人間を焼く臭いを今も忘れていない。」「高校野球の甲子園のサイレンの音を聞く」と、今でも空襲を思い出してしまふ。」「というものがありません。戦争、原爆は、その瞬間だけでなく、戦う。」「その人の後の人生にも、深い爪跡を残す本当に恐ろしいものだと感じました。

二つ目は、平和記念式典に、各国の代表者や、内閣総理大臣から、小さな子供まで、本当に多くの方々が参列していたことです。私は、実際に式典に参列し、これほど多くの方々が平和を願っているのだと感銘を受けました。私は、今回の平和大使としての活動を通して、戦争は遠い昔の出来事ではなく、今も苦しんでいる人々がいます。同じ過ちを二度と繰り返してはならないと、強く思いました。地震、台風などの天災は、人によって止めることはできません。しかし、戦争や原爆による被害は、止めることのできる人災です。今、戦争を知らない世代である私たちが、戦争、原爆について学び、次の世代へと伝えていく必要があります。決して、過去の出来事だと風化させてはなりません。私は、今回平和大使として広島へ行き、学んだこと、感じたことを、より多くの人へ伝えていきたいと思っています。

あなたも人権啓発推進委員になりませんか！

人権啓発を目的に、各地区でいろいろな活動が行われています。あなたも人権啓発推進委員になって、一緒に活動しませんか。下記の人権協事務局までお問合せください。

発行/吹田市人権啓発推進協議会 事務局/吹田市 市民部 人権平和室内 〒564-8550 吹田市泉町1-3-40
電話 06-6384-1539 FAX 06-6368-7345
E-mail suitajinken@wi.kualnet.jp